脱原発・放射能汚染を考える

No.247　2021年7月26日
脱原発・放射能汚染を考える北摂の会
nonukes.hokusetu@gmail.com

経産省「エネルギー基本計画」原案を発表
原発比率(20～22%)は現状(4.3%)の5倍の再稼働計画だ！

経産省は7月21日に、有識者会議に「エネルギー基本計画」の素案を提出した。改正案は10月までに閣議決定する予定である。菅政権は30年までに温暖化ガス排出量を13年比46%削減を目標としており、今回の基本計画はそれに沿ったものとなる。太陽光や風力など再生エネを19年実績の約2倍の「36～38%」とする。原発については「可能な限り原発依存度を低減する」との表現は維持されたが、19年実績の5倍以上の「原発 20～20%」と表記された。

今回の基本計画では、温暖化ガス排出に直接結びつく火力発電については19年度実績 76%から 35%減少させるとしている。代わりに増加するのは再生エネが20%程度とすると残り15%の増加は何か？原発の現状 4.3%に15%を加算した比率の 20%が計画案の原発比率である。

政府の「30年温暖化ガス排出の 46%削減」と「火力発電半減」の計画は原発の再稼働、老朽原発の再稼働を前提とした「悪魔の」計画である。その延長上には「50年温暖化ガス排出ゼロ」計画の時は、原発の「新増設」「建替え」か「運転期間の60年以上への大幅延長」が問題となる。

政府は再生エネの開発、蓄電システムや送電システムの改善、省エネシステムの開発などによって、原発なしで実現可能なエネルギー計画を真剣に作るべきである。

原発運転「６０年超」の法改正を検討

原発の運転期間「原則40年、最長で延長20年」は福島原発事故を受けた規制改革の目玉である。40年を超えた原発の稼働は危険であり、安全性の確保費用は巨額となり廃炉となった原発も多い。また再稼働は進んでいない。

政府が目指す「原発比率 20～22%」を実現するには現存33基のうち30基程度の稼働が必要となる。

経産省内には「新増設」「建替え」をめざす声も多いが、国際的にも、市民の意見でも原発の新増設は困難である。その中で「原発運転の60年超」を目指し、原子炉等規制法改正法案を調整している。

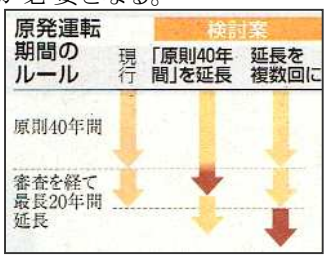

「黒い雨」控訴審も全面勝訴
政府は非を認め、直ちに救済せよ！

広島への原爆投下後、放射性物質を含む「黒い雨」を浴びたとして住民ら84人が被爆者と認めるように求めた控訴審判決が14日、広島高裁であった。「黒い雨に遭った人は被爆者にあたる」として昨年7月の広島地裁判決を支持し、84人全員に被爆者手帳の交付を命じた。

政府はこれ以上裁判を長引かすことなく、非を認め直ちに救済をすべきである。政府は原爆直後の調査をもとに、大雨の降った地域だけを援護対象としてきた。今回の判決では、原爆の放射能による健康被害を否定できなければ被爆者にあたるとして救済の窓口を広げた。また判決では、たとえ黒い雨を浴びていなくても、空気中の放射性物質を吸い込んだり、汚染した野菜を飲食した「内部被曝」による可能性も指摘した。

原爆被爆から76年たち被爆者の高年齢化は進んでいる。国家の責任として被爆者の救済を急がなければならない。

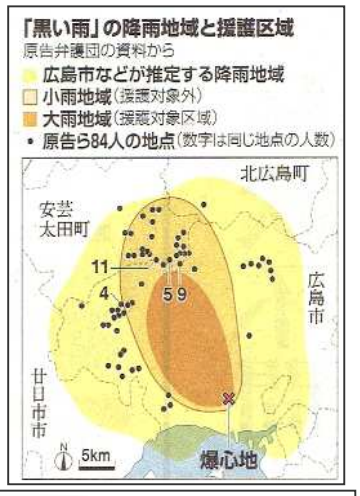

原発にまみれた「再エネ 100%の街づくり」

7月19日の「日経産業新聞」の一面は、「再エネ 100%の街づくり」を大見出しに、パナソニックや関電など17団体が計画している「カーボンゼロ」の街の記事が掲載された。松下電器（現パナソニック）工場跡地を「カーボンゼロの街」の名で再開発して、自社と関連企業の住宅建設、住宅関連機器、省エネ機器などのショーウインドーにしようとしている。口先では「再エネ 100%」と言いながらビル屋上の太陽光発電がある程度で、使用電力の大半は関電の電力供給である。

関電が供給する「非化石証書」を使った実質再エネ電力とは？

地方でもいろいろな「再生エネ中心の街」づくりがある。太陽光発電、小水力発電、風力発電、小規模なバイオ発電等と蓄電システムによる電力自給体制が試みられている。ところが今回の計画は自家発電が小さく、関電からの電力供給が多い。そして「非化石証書」なるもので「カーボンゼロ」と称するのが特徴である。「原子力発電」はウラン鉱物の採択、燃料棒作成、原子炉の稼働、使用済燃料の処理などの全過程で環境を何万年の規模で自然環境を破壊するものである。それを「カーボンゼロ」として利用する考えは、「再エネ 100%」とは無縁である。

発電コスト最安は原発から太陽光に（朝日 7/13）

経産省は電源別の発電コスト(電源の新設費用＋稼働費用＋廃棄費用)について、従来は原発が最も安いと発表してきた。その裏には国家の助成金や使用済核燃料を再利用できる財産としたり、核のゴミの処理が抜けていた。それでも今回の計算では原発は太陽光発電より高くなった。実際にはそれ以上の費用が必要である。

電力会社カルテルで立ち入り検査（朝日 7/13）

電力自由化で電力販売は競争となっている。それに対して、関電、中国電、中部電、九電が企業向けの「高圧」「特別高圧」の分野でカルテルを結んで競争を行わず、従来の高価格を維持してきた。公正取引委員会は7月13日に各社に対して立ち入り検査を始めた。電力料金の高止まりは一般消費者にも負担が強いられる。

東京五輪の学校連携観戦　都も中止（赤旗 7/18）

政府は東京五輪に小中学校の生徒を動員する「学徒連携観戦」を予定していた。関東地方ではコロナ蔓延で無観客開催となった後も、ほぼ強制的に各校で体制を作っての参加を指示、特に東京都は各学校が自主的に中止することを認めてこなかった。市民と学校の中止要請によって、東京都は9日にようやく中止を決定した。

「桜」夕食会問題で担当検事から意見聴取(朝日 7/16)

安倍前首相の後援会が「桜を見る会」が前日に主催したホテルでの夕食会の費用補填問題で、安倍氏の不起訴が妥当かを調べる検察審査会が、東京地検の担当検事から意見聴取を行った。元公設秘書だけを略式起訴して、安部氏を不起訴としなかったことを審査中である

毎日新聞世論調査　支持しない 62%（毎日 7/19）

菅内閣を支持する:30／支持しない:62
コロナ対策を評価する:19／評価しない:63
オリンピックを楽しみ:35／楽しめない:48
無観客は妥当;36／有観客:20／中止に:40
安全に開催できるか:19／そう思わない:65

朝日新聞世論調査　支持しない 49%（朝日 7/19）

菅内閣を支持する:31／支持しない:49
コロナ対策を評価する:26／評価しない:65
オリンピックの開催に賛成:33／反対:55
無観客は妥当;76／よくなかった:17
安心・安全の大会にできる:21／そう思わない:68

九電本店前テントの 10 年間

九州電力本社前に福島原発事故の直後の2011年4月20日から「脱原発テント」を張って10年、闘いを「目に見える形での可視化」と「日常的な意識の継続と強化」めざして闘ってこられた青柳行信さんの「語り」の書である。

「脱原発ニュース」も青柳さんのテント設立から9日後に第1号を発行し、2012年10月にテントを訪問して以降何度かお会いしてきました。今回も私の駄文を掲載いただいた。

青柳さんの語りを通じて、キリスト者であり人権活動家である青柳さん、お茶目で人懐こい青柳さんを一冊の本にしていただいた栗山次郎さんのご努力に感謝。(永島)

柘植書房新社
定価 2400 円＋税

紹介　平和祈念のつどい・東大阪　7月31日

毎年行われている「平和祈念のつどい・東大阪」の案内です。

【第1部】開会の言葉／平和の語り／平和寸劇／演奏／多民族多文化共生の歌と演奏
【第2部】戯曲「市長公室の木村さんが」くるみざわしん・作

日時:7月31日(土)17:30～20:00
場所:布施・夢広場(近鉄布施駅)

「表現の自由」を市民の力で守り抜いて「表現の不自由展」成功裏に終了

＜裁判所が「施設の利用を認める決定」＞

エルおおさかは6月25日に突如、「安全を確保することは困難」として不当にも「会場の利用承認」取り消しを決めた。展覧会実行委員会は6月30日に大阪地裁に処分の取り消しを申し立て、地裁は憲法21条をもとに施設の使用を認める決定を行った。吉村知事は即時抗告を指示し、エルおおさかは即時抗告した。大阪高裁も「妨害を理由に公共施設の利用を拒むことは憲法に反する」と決定。最高裁も施設側の特別抗告を退け、決定は確定。

＜不断の努力によって保持しなければならない＞

判決によって認められた「表現の自由」を現実のものとするのは我々運動の力である。展示会を守るために多くの市民が参加して妨害を防ぐために立ち上がった。このことが今回の展示会の成功の大きな成果であった。

＜連日の市民の力で守られた「表現の不自由展」＞

会場の前では拡声器で嫌がらせを行う集団と 10 台ほどの右翼の街宣車が妨害行動を繰り返した。これに対して、エルおおさかの玄関前には100人以上の市民が「妨害を止めろ」などのプラカードを持って立ち続け市民の力で彼らの介入を許さなかった。会場への参加の列は毎日朝早くから長蛇の列ができ、予定通りの1300人が入場した。満員で会場に入場できなかった市民も、まず展示会が成功したことを喜んでくれ、一緒に玄関前でのスタンディング行動に協力してくれた。

「表現の不自由展」を市民の力で予定通りに開催できたことは主催者と弁護団の皆さんの努力の結実であると同時に、憲法が認める「表現の自由」を共に守った市民の成果であったことを誇りをもって報告したい。

日本戦没学生記念会機関誌「わだつみのこえ」

日本戦没学生記念会(わだつみ会)の機関誌(年2回)の No154 が刊行された。今号は「教育現場からの闘いの報告」と「日本学術会議」、そして「戦争体験・戦争責任の継承」などの記事を満載している。ぜひ購読を！

定価:1000 円＋税
(通信編集局でも取り扱います)